

序 章

子育て文化の創造を目指して

1 子育て文化創造条例制定の趣旨・背景等

(1) 趣旨・背景

少子化の進行は、地域社会の活力や子どもの健やかな成長など、県民生活の全般にわたり影響をもたらすことが懸念される。

県としては、これまで、「やまぐち子どもきららプラン21」を策定し、様々な施策を展開してきたが、少子化は依然として厳しい状況にあり、更なる取組の強化が求められている。

こうした状況の下、子どもたちが心身ともに健やかに育つ社会、安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するためには、行政はもとより、県民、企業等が一体となって、社会全体で子どもや子育て家庭を支援していくことが重要である。

このため、山口県らしい子育て文化の創造を目指し、社会全体による取組が一層進むよう、平成19年10月、本県独自に、「子育ての文化の創造のための子育て支援・少子化対策の推進に関する条例」（以下「子育て文化創造条例」という。）を制定した。

(2) 経緯

「やまぐち子どもきららプラン21推進協議会」による検討

「やまぐち子どもきららプラン21推進協議会」（以下「きららプラン21協議会」という。）に「条例検討専門部会」を設置し、条例について検討を行った。

【検討状況】

第1回	平成18年 7月27日	条例制定の趣旨について意見交換
第2回	同年 9月15日	条例全体の基本フレームについて意見交換
第3回	同年10月20日	条例に盛り込む事項について意見交換
	同年11月10日	きららプラン21協議会「中間報告」
第4回	平成19年 1月19日	条例（案）について意見交換
第5回	同年 2月19日	条例検討専門部会とりまとめ
	同年 3月19日	きららプラン21協議会「条例の方向性のとりまとめ」

地域懇談会の実施

平成19年6月、きららプラン21協議会による「条例の方向性のとりまとめ」について、県民や市町等の意見を直接お聴きするため、県下4地域で地域懇談会を開催した。

パブリック・コメントの実施

平成19年7月から同年8月までの間、「子育て文化創造条例」骨子案について、幅広く意見を募集するため、パブリック・コメントを実施した。

県議会の議決

平成19年9月山口県議会定例会で可決成立後、同年10月12日に公布施行された。

2 子育て文化創造条例の概要

(1) 前 文

「子どもの健やかな育成」を県民の願いとして表現し、少子化に歯止めをかけること、社会全体で子育てを支え合い、そして、子育て文化を創造することを、県の意思・姿勢として明らかにする。

- ・ 次代の社会を担うすべての子どもが夢と希望を持ち、健やかに育つことは、県民の願いである。
- ・ 少子化の進行に歯止めをかけ、安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するためには、社会全体で結婚、出産及び子育てに対する不安の軽減等の諸要因の解消等を図ることが重要である。
- ・ 子どもや子育てを社会全体で見守り支援する取組の積み重ねが、風土や住みよさとして受け継がれていく、山口県らしい子育ての文化が創造されることを目指し、この条例を制定する。

(2) 目 的

この条例に定める事項を明示し、「子育て文化の創造」に寄与することを条例の目的として明らかにする。

- ・ 子育て支援・少子化対策について、基本理念、県、県民及び事業者の責務、施策の基本となる事項を定めること。
- ・ 子育て支援・少子化対策を総合的に推進し、子育て文化の創造に寄与すること。

(3) 基本理念

日本国憲法や児童福祉法等の関係法令との整合性や、本県の特色に留意し、普遍的な理念として6つの基本理念を掲げる。

子どもの視点に立った取組を進めるために

- ・ 子どもの権利が尊重され、子どもの利益が考慮されること。
- ・ 子どもの成長の程度に応じて、その意見が適切に反映され、主体的な取組が尊重されること。

社会全体で、広くすべての人を支援するために

- ・ 家庭、学校、職場、地域その他の様々な場において、すべての者が相互に子育てを支援すること。
- ・ 子どもを生み、育てる者がひとしく支援を受けるようにすること。

個人の考え方や地域の取組を大事にするために

- ・ 結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観が尊重されること。
- ・ これまでの地域における取組の成果を有効に活用すること。

(4) 県、県民等の責務

基本理念にのっとり、県、県民、事業者が、それぞれの立場で子育て支援・少子化対策の推進に努める。

県の責務・市町との連携

- ・ 県は、子育て支援・少子化対策に関する施策を総合的に策定し、実施すること。
- ・ 施策を策定し、実施するに当たっては、重要な役割を担う市町と連携すること。

県民の責務

- ・ 子育て支援・少子化対策の推進に自ら努めるとともに、県が実施する子育て支援・少子化対策に協力する責務を有すること。
- ・ 父母その他の保護者は、家庭が子どもの育つ基盤であること等を認識し、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせ、子どもを健やかに育てるよう努めること。

事業者の責務

- ・ 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に努めるとともに、県が実施する子育て支援・少子化対策に協力する責務を有すること。
- ・ 両立のための雇用環境の整備に当たっては、子育てを支援する制度の活用が妨げられることのないよう、労働者間の相互理解の促進に特に配慮すること。

(5) 社会全体による取組

子育て文化の創造に向け、社会全体での取組の重要性を強調するとともに、社会全体で取り組むべき事項として「県民運動」「家庭の日」を定める。

県民等の連携及び協力

- ・ 県民、事業者及び民間団体（以下「県民等」という。）は、子育て支援・少子化対策を推進するに当たって、相互に連携・協力するよう努めること。

県民運動

- ・ 県民等は、子育て支援・少子化対策が地域の特性を生かして行われるようにし、社会全体で子どもの成長及び子育てを支える気運の醸成を図るための活動をするよう努めること。

家庭の日

- ・ 県民は、毎月第3日曜日を標準として、おおむね毎月1回以上、一定の日を定めて、家族のきずなを深めるための取組をするよう努めること。
- ・ 事業者及び民間団体は、毎月第3日曜日を標準として、おおむね毎月1回以上、一定の日を定めて、家庭の日を支援する取組をするよう努めること。

(6) 基本的施策等

県は子育て支援・少子化対策の推進方向を明確にし、その推進の状況等を県議会に報告するとともに、積極的に施策を推進するために必要な体制を整備する。

基本的施策

- ・ 社会を構成するすべての者が結婚、出産及び子育てを支える気運を醸成すること。
- ・ 子どもの心身の成長過程に応じた保健医療サービスの充実及び家庭における健康の増進を図ること。
- ・ 子どもを生み、育てる者の負担の軽減を図ること。
- ・ 子どもに社会生活の基礎となる学力を身に付けさせ、子どもの豊かな心及び健やかな身体をはぐくむこと。
- ・ 職業生活と家庭生活との両立を支援すること。
- ・ 地域において子育てを支援する体制及び住宅、公園等の生活環境を整備すること。
- ・ 市町及び県民等と共同して子どもの安全の確保及び健全な育成を図ること。

計画の策定等

- ・ 県の子育て支援・少子化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定し、公表する。この計画の策定に当たっては、県民の意見を反映する。

事業者からの報告

- ・ 事業者の取組を進めるため、必要に応じて両立のための雇用環境の整備状況などについて報告を求めることができる。

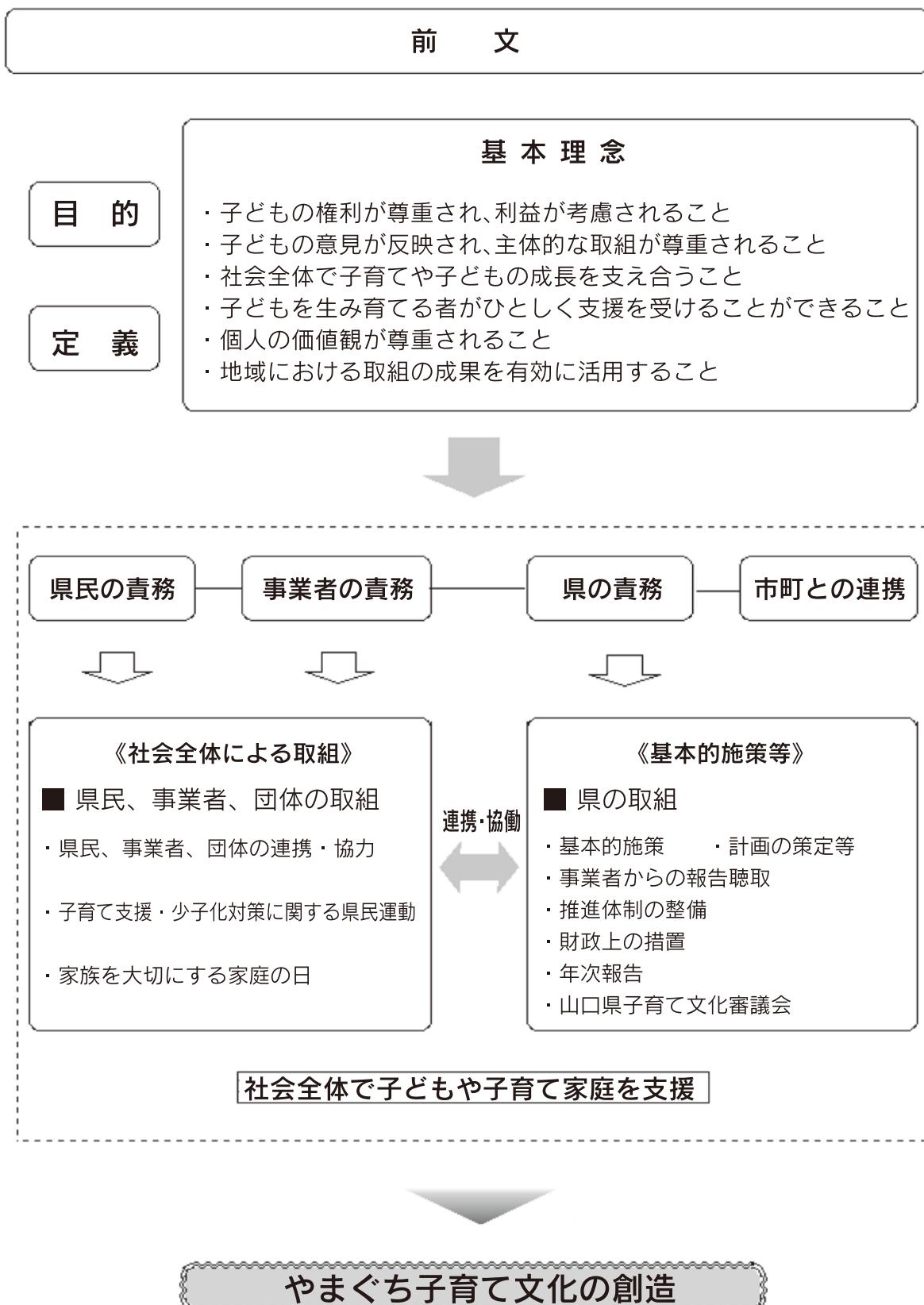
推進体制の整備・財政上の措置

- ・ 市町及び県民等と連携しながら、子育て支援・少子化対策を推進するための体制を整備する。
- ・ 子育て支援・少子化対策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずる。

年次報告・子育て文化審議会

- ・ 子育て支援・少子化対策の推進状況などを毎年、県議会に報告するとともに、公表する。
- ・ 条例の実効性を確保する観点から、「子育て文化審議会」を設け、施策の検証や評価を行う。

「子育て文化創造条例」の構成図



子育て文化を創造するとは

エミリー・ワングワレーというアボリジニの女性画家の個展を、東京新国際美術館に観に行った。エミリー・ワングワレーは、80歳を過ぎてから初めて絵筆を持ち、わずか10年未満のあいだに、驚異的な創作活動を展開した。遺された作品はいずれも、祖国の大地と自分を一つにして語ろうとする点描や力強い線で構成された抽象画。平日で人の少ない会場を、ゆっくりと見て回る。エミリーの愛した土や植物や光や川のせせらぎが、理屈を越えて、大きなキャンバスからこちら側の胸に迫ってくる。と、そのとき、私の隣で、「やむやむやむよむよむよむ」という、ちいさく、ながく、唱え言葉のようなものが聞こえてくる。びっくりしてふりむくと、若い母親に抱かれた1歳に満たない赤ん坊だった。赤ん坊は、母親の体から、身を乗り出すようにして、キャンバスに向かって「やむやむやむよむよむよむ」と繰り返している。私にはそれが、偶然のことではなく、なにかエミリーの絵と赤ん坊にしかわからない深い了解が存在しているように思えた。次の絵に進むと、赤ん坊は再び「あむあむむおむおあーむあーむ」と、また別の声をあげる。その声の高さも早さも、さっきとは、まったく異なった。結局最後の絵に至るまで、赤ん坊はエミリーの絵一枚ずつと、語らい続けた。語らうというよりも、エミリーの絵を歌っている、といったほうがよいかもしれない。

私たち大人は、ちいさいひとたちの、五感まるごとを通しての世界との対話を「未熟さ」「幼さ」という概念でくくりがちである。しかし、これは大人が、発達とか成長というキーワードと引き換えに手放したものであることに、気づかなければならぬ。

ここ数年、少子化対策とあいまって、子育て支援、ということばが、全国的に認知され、「子育て」という営みが、難しいもの、他者の支えなしには越えがたいものとして、捉えられるようになった。各自治体は、子育てしやすい環境づくりにさまざまな工夫を凝らし始めている。しかし、どんなに外堀を埋めても、「子ども」特に生まれたばかりの命が持つ力、たとえば、今回美術館で出会った赤ん坊のような、世界との圧倒的な対話力に感嘆し、その豊かさや感性の弾力に大人こそが学びたいと思わなければ、この問題は解決しないだろう。ちいさいひとたちといっしょに生きたい。いっしょに生きることで、絶望しかけていたこの地球のありようが変わってみえる、という希望の源として、「子育て」を位置づけることが大事なのではないか。

そういう意味で、山口県が提唱する「子育て文化創造」という概念に、期待している。単に、手法的なものを収集したり、イベント的に子育てのステップをクローズアップするのではなく、子どもが育っていく過程に、驚いたり考え込んだり深く教わったりすることそのものが、文化なのだと知っていくこと。そして、その発見を世代を編み続ける喜びにつなげていくことをめざして、みんなで進んでいきたいものだ。

梅光学院大学 教授 村中 李衣